

## 中期計画（令和5年度～令和8年度）のポイント

《基本方針（前文中）》

- 県立病院として対応すべき医療の充実を図るとともに、地域の医療機関等との機能分化・連携強化や県内の医療水準を高める取組を推進する。
- 総合医療センターの全面的な建替えを基本とした機能強化に取り組む。

今後策定される基本構想や基本計画等を踏まえ、抜本的な機能強化を実現

総合医療センターが将来にわたって、本県の高度急性期・急性期の基幹病院としての役割を一層果たしていけるよう、全面的な建替えを基本とした抜本的な機能強化に取り組む。

### 1 県立病院として対応すべき医療の充実

#### 《総合医療センター》

- 県の基幹病院として、ロボット手術支援機器などの最新医療機器の整備や最先端医療の導入により高度専門医療を充実させるとともに、地域の医療機関等との機能分化・連携強化を進め、より質の高い医療を継続的に提供
- 県民の健康と生命を守るため、県立病院として、救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児医療、新興感染症等への対応を強化した感染症医療など、他の医療機関では対応困難な医療や不採算医療などに対し、積極的に対応

#### 《こころの医療センター》

県民のこころの健康を支える県の基幹病院として、精神科における救急・急性期医療や専門医療・司法精神医療等の充実を図り、質の高い医療を提供

### 2 医療従事者の確保、専門性の向上

目的積立金を活用して医療従事者の処遇向上を図ることで、医師、看護師、薬剤師をはじめとする高度専門医療人材を確保

### 3 働きやすい職場環境づくり

医師等の医療従事者の働き方改革を実現するため、業務負担の軽減や適切な労務管理を行うためのICTの活用や、タスクシフト・タスクシェアを推進